

今月は、本日公表の「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）レポート 2013」の紹介を含むコラムを中心に、ワーク・ライフ・バランスに関する施策紹介や最新の動き、調査結果等についてお送りします。

.....

（目次）

《コラム》

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）レポート 2013」～その残業、本当に必要？上司と部下で進める働き方改革～ 内閣府男女共同参画局 仕事と生活の調和推進室  
《制度施策紹介 ～人事担当の皆様へ～》

●「短時間正社員制度導入・運用改善支援セミナー」を開催～短時間正社員制度を有効に活用するための基礎知識や留意事項を解説～【厚生労働省】

《企業事例紹介》

●休暇を積極的に楽しもう！「ポジティブ・オフ」運動 取組事例を掲載中！【観光庁】  
《最新情報》

●お知らせ

・労働政策審議会建議「今後の次世代育成支援対策推進法について」【厚生労働省】（2013年12月） 他

●地方公共団体等の動き

・（土曜日も開園）県庁モデル保育所・コバトン保育園～利用していただく企業等を募集中【埼玉県】（2013年12月） 他

●イベント（開催日順に掲載）

・平成 25 年度男女雇用平等セミナー「ライフイベントと両立できる働き方を見つけよう」【主催：東京都】 他

《統計・調査トピックス》

●平成 24 年版 働く女性の実情【厚生労働省】（2013年12月） 他

.....

《コラム》

「仕事と生活の調和レポート（ワーク・ライフ・バランス）2013」～その残業、本当に必要？上司と部下で進める働き方改革～

（平成 25 年 12 月 26 日公表）

内閣府男女共同参画局 仕事と生活の調和推進室  
労使・地方公共団体・有識者から成る「仕事と生活の調和連携推進・評価部会」及び「仕

事と生活の調和関係省庁連携推進会議」では、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）レポート 2013」を作成しました。本レポートでは、企業と働く者、国民、国、地方公共団体等の取組を紹介するとともに、仕事と生活の調和の実現状況を把握した上で、今後に向けた課題を洗い出し、重点的に取り組むべき事項を提示しました。

#### ■長時間労働について

・週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合は、2009 年以降 9.0%台が続いており、長期的には低下傾向。業種別では「運輸業、郵便業」（18.9%）、「建設業」（13.6%）、「情報通信業」（12.4%）が高い。

・残業している人に対する上司の評価について部下がもっているイメージ（労働時間別）は、1 日当たりの労働時間が長い正社員ほどポジティブな評価をしていると感じる割合が高い。一方、「残業や休日出勤をせず、時間内に仕事を終え帰宅すること」は、企業の人事評価においては「考慮されていない」（調査産業計 74.0%）が最も多い。

#### ■年次有給休暇の取得について

・年次有給休暇取得率は、2000 年以降、50%を下回る水準。企業規模が大きいほど取得率が高い。

・年次有給休暇取得者に対する上司の評価について部下がもっているイメージ（年次有給休暇の取得率別）は、年次有給休暇の取得率が低い正社員ほどネガティブな評価を上司がしていると感じる割合が高い。一方、「役割を果たし、年次有給休暇のほとんどを消化すること」は、いずれの業種においても 8 割以上の企業の人事評価において「考慮されていない」（調査産業計 84.5%）。

#### ■男性の家事・育児への参画

・男性の育児休業取得率は、1.89（2012 年度）と非常に低い水準。

・6 歳未満の子どもをもつ夫の育児・家事関連時間は、67 分（2011 年）と数値目標に対し低水準。共働き世帯でも、約 8 割の男性が全く「家事」を行わず、約 7 割の男性が全く「育児」を行っていない。

・男性正社員が平日の家事・育児の時間を増やすために必要なことは、1 日の労働時間が長いほど「残業が少なくなること」、「職場の人員配置に余裕ができること」の割合が高く、1 日当たりの労働時間が短いほど、「配偶者とのコミュニケーションの向上」、「家事・育児のスキルの向上」の割合が高い。

#### ■女性の継続就業について

・第 1 子出産前後の女性の継続就業率は 4 割弱で推移し、長期的にあまり変化していない。正規の職員は就業を継続している者の割合が 5 割に達しているが、パート・派遣は 2 割に達していない。

#### ◆今後に向けた課題

- ・長時間労働の抑制や年次有給休暇取得の促進に向けた労使の意識改革や職場の雰囲気づくり
- ・経営者の主導の下、短時間で質の高い仕事を評価する仕組みの構築や仕事を代替できる体制づくりなどの雇用管理の改善
- ・業種に応じた長時間労働の抑制に向けた重点的な取組とその支援
- ・企業規模に応じた年次有給休暇の取得を促進する取組や、年次有給休暇の「計画的付与制度」の一層の普及・促進
- ・非正規雇用の労働者を含む男女がともに仕事と子育てを両立できる環境の整備に向けた、育児休業、短時間勤務やテレワークなどの多様で柔軟な働き方を可能とする環境整備
- ・子育ての社会基盤の整備
- ・女性がキャリアを活かして様々な職域・職階で活躍できる環境整備
- ・育児を積極的にする男性「イクメン」の普及など男性の働き方や意識の改革
- ・男女共同参画について国民的広がりを持った広報・啓発活動

今後、2020年の目標数値に向けて、労使はもとより、各主体の取組を支援する国や地方公共団体においても、課題への対応について検討し、仕事と生活の調和の実現に向けた取組を加速していきます。

.....

《制度施策紹介～人事担当の皆様へ～》

●「短時間正社員制度導入・運用改善支援セミナー」を開催～短時間正社員制度を有効に活用するための基礎知識や留意事項を解説～【厚生労働省】

「短時間正社員制度」は、育児や介護などにより、思うように働くことができなかった人にとって、自分のライフスタイルに合わせて働くことができる制度です。また、企業にとっても、優秀な人材の確保、有効活用ができる制度です。

厚生労働省では、「短時間正社員制度」の普及を図るため、制度の導入・運用における知識や課題への対応策について解説するセミナーを開催します。(参加無料)

◆開催予定

(東京) 平成26年1月27日(月) 中小企業会館

(名古屋) 平成26年2月17日(月) ウィンク愛知

(大阪) 平成26年1月16日(木) 大阪産業創造館

(福岡) 平成26年1月31日(金) 福岡センタービル

※平成26年2月には、東京と大阪で、医療分野に特化した短時間正社員制度のセミナーも実施予定です。

◆セミナー内容

(1) 導入編 (10:00~12:30)

主に短時間正社員制度の導入を検討する企業を対象に、導入する上で必要な基礎知識や導入手順について解説します。

- ・「短時間正社員制度」導入のメリット
- ・人材活用上の課題に応じた「短時間正社員制度」の活用
- ・「短時間正社員制度」の制度設計・導入手順 ほか

(2) 運用改善編 (14:00~16:30)

すでに短時間正社員制度を導入している企業において、制度運用上必要な基礎知識、運用における課題と改善策について解説します。

- ・「短時間正社員制度」の活用動向
- ・「短時間正社員制度」の主な運用上の課題と改善策
- ・事例に基づく運用改善のポイント ほか

※導入編、運用改善編で別々の申し込みとなっています。「いずれかのみ」・「両方」どちらもお申し込みいただくことができます。

◆申込先 (事務局：株式会社浜銀総合研究所)

⇒ <http://krs.bz/roumu/c?c=9203&m=47995&v=ed611ebd>

.....

《企業事例紹介》

●休暇を積極的に楽しもう！「ポジティブ・オフ」運動 取組事例を掲載中！【観光庁】

- ・公益社団法人日本観光振興協会

(公社)日本観光振興協会は、観光振興に関する中枢機関(ナショナルセンター)として、全国約700の観光関係者より構成されている団体である。同協会は長期連続休暇の取得及び国内観光旅行の振興にむけた取組として、「1ウィークバカンスキャンペーン」を展開している。これは、最低1週間程度の長期休暇を取得し、長期旅行(長旅)に出掛ける気運を醸成するためのキャンペーンであり、企業や各省庁と連携をして取り組んでいる。

2013年は専用のウェブサイト「長旅Webサイト」(<http://1wv.jp/>)を設けて情報発信している。「長旅Webサイト」内では、長旅を楽しむ商品の紹介や旅のスペシャリストからのメッセージ、旬の観光ポスターを紹介など、長期休暇・長期旅行をより魅力的にする地域のコンテンツを発信している。また、旅行川柳コンテストや「1ウィークバカンス」対応商品の造成など、長期休暇をポジティブに過ごせる様々な取組を実施している。旅行川柳コンテストでは長期休暇、長旅、家族旅行をテーマに作品を応募したところ、今年は6,182作品のなかから以下が特選、特別賞に選ばれた。

(特選)

- ・疲れたと 笑顔で 言える七日間
- ・食欲を 連れて歩いた 七日間
- ・休み明け 全て忘れた パスワード
- ・気付いたら 食べてばかりの 女旅
- ・長旅を 終えて我が家に チェックイン
- ・定年の 先にひろがる 旅の夢
- ・フルムーン 笑顔の妻を そっと撮り
- ・ゴミ出しの 夢で目覚める 旅の宿
- ・世を逃れ しばし秘湯で かくれんぼ
- ・引越すと 間違う 母の旅支度

(特別賞)

- ・荷造りを 邪魔する 猫のいじらしさ
- ・旅先の パパはテキパキ 家と逆
- ・旅行中 不思議と出ない ママの角
- ・若返る 妻がまぶしい 1 ウイーク
- ・旅先の 方言が まだ残ってる

ポジティブなオフを過ごすための一つの素晴らしいコンテンツ、「旅」を日本観光振興協会はこれからも推進していく。

「ポジティブ・オフ」運動 取組企業・団体の事例掲載中！

⇒ [http://www.mlit.go.jp/kankocho/positive-off/torikumi/page02\\_000051.html](http://www.mlit.go.jp/kankocho/positive-off/torikumi/page02_000051.html)

.....

《最新情報》(原則として、発行月の前月以降に更新された内容を掲載しています。)

●お知らせ

・労働政策審議会建議「今後の次世代育成支援対策推進法について」【厚生労働省】(2013年12月)

厚生労働省の労働政策審議会(会長:樋口美雄・慶應義塾大学商学部教授)は、本年10月から行ってきた議論を踏まえ、12月10日に、平成26年度で期限を迎える次世代育成支援対策推進法の有効期限の10年間の延長、新たな認定制度の創設等を内容とする検討結果を取りまとめ、厚生労働大臣に対し、建議を行いました。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000031775.html>

・第22回規制改革会議【内閣府】(2013年12月)

政府の規制改革会議は5日の会合で、「労働時間法制等の見直し」等について検討されました。雇用ワーキング・グループ提出資料には、「ワーク・ライフ・バランスの促進」の必

要性についても記載され、(1) 労働時間の量的上限規制 (2) 休日・休暇取得に向けた強制的取り組み (3) 一律の労働時間管理がなじまない労働者に適合した労働時間制度の創設、の 3 つをセットにした改革として労使双方が納得できる「労働時間の新たな適用除外制度の創設」を提案しています。

⇒

<http://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kaigi/meeting/2013/committee2/131205/agenda.html>

・パートや契約社員などの雇用管理を考えるシンポジウムを全国 10 都市で開催【厚生労働省】(2013 年 12 月)

パートや契約社員など非正規雇用の労働者が増加する中で、これらの労働者の意欲や能力を最大限に引き出し、職場のモチベーションの向上やノウハウを持った人材の定着などを進めることが、企業の活力アップのための重要な課題となっています。このシンポジウムでは、非正規雇用の労働者の雇用管理に関する課題、非正規雇用の労働者がキャリアアップできる職場とするために企業が行うことのできる取組みなどについて、地域の特徴を踏まえて議論を深めます。(参加無料)

⇒ <http://www.hiseikikoyou.jp/>

・メンタルヘルス等に関する手引・冊子・パンフレット【こころの耳 (厚生労働省)】(2013 年 12 月)

平成 25 年度版「こころの健康 気づきのヒント集」、「職場における心の健康づくり」、「心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引き」を追加しました。

⇒ <http://kokoro.mhlw.go.jp/brochure/employer/>

・第 15 回「イクメンの星」を募集【厚生労働省】(2013 年 12 月)

厚生労働省では、育児を積極的に行う男性＝「イクメン」を応援するため、平成 22 年 6 月からイクメンプロジェクトを実施しています。本プロジェクトでは、働く男性が育児をより積極的に行うことや、育児休業を取得することができるよう、社会の気運を高めることを目的に「イクメンの星」を選定しています。このほど第 15 回「イクメンの星」選定に伴い、イクメンの皆様からの体験談を募集します。(選定対象：平成 26 年 1 月 31 日登録分まで)

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000032759.html>

・「主婦の再就業による直接効果と経済波及効果」を試算【(株) 電通】(2013 年 7 月)

電通総研は、結婚や出産で退職・離職した 25～49 歳的主婦が、希望どおりの再就業をした場合の消費の増加による直接効果 (3.0 兆円) と経済波及効果 (6.4 兆円) を推計しまし

た。

⇒ <http://www.dentsu.co.jp/news/release/2013/pdf/2013091-0725.pdf>

・「提案 女性リーダーをめぐる日本企業の宿題」を发表【リクルートワークス研究所】(2013年11月)

(株)リクルートホールディングスの、人と組織に関する研究機関・リクルートワークス研究所は、提言書「提案 女性リーダーをめぐる日本企業の宿題」を发表しました。日本の企業が女性リーダーを増やすための16の提案をまとめています。

⇒

[http://www.works-i.com/?action=pages\\_view\\_main&active\\_action=repository\\_view\\_main\\_item\\_detail&item\\_id=1167&item\\_no=1&page\\_id=17&block\\_id=302](http://www.works-i.com/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=1167&item_no=1&page_id=17&block_id=302)

#### ●地方公共団体の動き

・(土曜日も開園) 県庁モデル保育所・コバトン保育園～利用していただく企業等を募集中【埼玉県】(2013年12月)

埼玉版ウーマノミクスプロジェクト事業の一つとして、県庁の敷地内に県と企業等が共同運営するモデル保育所・コバトン保育園が、平成25年4月1日にオープンしました。コバトン保育園を利用いただく企業や病院、福祉施設等を募集しています。

⇒ <http://www.pref.saitama.lg.jp/page/kencyohoikusyuo.html>

・男性の育児休業取得の推進【新潟県】(2013年12月)

新潟県では、ワーク・ライフ・バランスを推進し、安心して出産・子育てのできる環境を整備するため、男女がともに育児に関わることができるよう、県内の男性労働者の育児休業取得を推進しています。このため、男性が育児に興味、関心をもち、育児休業取得のきっかけ作りとすることを目的に、グローバルマーケティング(株)に委託し「男性育児休業取得促進事業」を行います。

⇒ <http://www.pref.niigata.lg.jp/roseikoyo/1356773847742.html>

・地域力再生プラットフォーム「介護しながら働き続けられる京都をめざすプラットフォーム」のお知らせ【京都府】(2013年11月)

京都府地域力再生プロジェクトでは、府内各地の「地域力」を最大限に生かした京都府づくりを進めるため、あらゆる分野で、府民と行政との協働施策形成と実行の場「地域力再生プラットフォーム」設置の取り組みを進めています。仕事と介護の両立に向けて一緒に考えてみませんか。

⇒ [http://www.pref.kyoto.jp/wlbsuisin/topics/kaigoplathome\\_2013.html](http://www.pref.kyoto.jp/wlbsuisin/topics/kaigoplathome_2013.html)

●イベント（開催日順に掲載）

・平成 25 年度男女雇用平等セミナー「ライフイベントと両立できる働き方を見つけよう」

【主催：東京都】

(1) 日時 平成 26 年 1 月 15 日（水）14:00～16:00

テーマ「ワークスタイルの選択のポイント」

(2) 日時 平成 26 年 1 月 22 日（水）14:00～16:00

テーマ「ライフイベントと仕事を両立するために」

講師 社会保険労務士 新田香織氏

場所 町田市民ホール 1 階第 4 会議室

対象 労働者、テーマに関心のある方 70 名

参加費 無料

⇒

[http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seminarform/index/detail?kanri\\_bango=seminar-hachi-000068](http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seminarform/index/detail?kanri_bango=seminar-hachi-000068)

・平成 25 年度 多様な働き方セミナー【共催：東京都、東京都文京区】

日時 平成 26 年 1 月 23 日（木）13:00～16:00

場所 文京区男女平等センター 研修室 A

内容 ・平成 25 年度文京区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定書授与式  
・事例発表（文京区ワーク・ライフ・バランス推進認定企業）  
・セミナー「トップがリード！少子・大介護時代にこそ成長する会社とは？～ワークライフバランスの実際～」

（株）wiwiw 社長執行役員、

立教大学大学院ビジネスデザイン研究科 特任教授 山極清子氏

対象 経営者、人事労務担当者及び関心のある方 90 名

参加費 無料

⇒

[http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seminarform/index/detail?kanri\\_bango=seminar-ouji-000093](http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seminarform/index/detail?kanri_bango=seminar-ouji-000093)

・第 2 回「仕事と子育て両立応援セミナー」【主催：熊本県】

日時 平成 26 年 1 月 28 日（火）9:30～15:30

場所 くまもと県民交流館パレア 10 階会議室 7

内容 (1) 実際に再就職されたお母さんの体験発表  
(2) ハローワーク熊本マザーズコーナーによる就職準備と仕事と子育て両立情報の提供



(3) 企業説明会&面談会 (6社程度)

対象 出産や子育て等で一時的に離職している方で再就職にチャレンジしたい子育て中の女性、仕事と子育ての両立に役立つ情報等を知りたい方（転職希望の在職者も参加可能）30名

参加費 無料

⇒ <http://www.pref.kumamoto.jp/site/sigotosien/ryouritsu-ouen.html>

・『女性の活躍』と非財務情報の開示～経営戦略としての取組に向けて～【主催：内閣府】

日時 平成26年2月6日（木）13:30～16:30

場所 日本学術会議講堂

内容 第1部 基調講演 『『ダイバーシティ』の視点から見た日本の企業経営』

多数国間投資保証機関（MIGA）前長官、

ANAホールディングス株式会社社外取締役、

サントリーホールディングス株式会社社外取締役 小林いずみ氏

第2部 「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」における女性の活躍状況の開示状況と好事例（内閣府）

第3部 パネルディスカッション「非財務情報は企業価値をどう上げるか～女性の活躍状況を中心に～」

対象 300名

参加費 無料

⇒ <http://www.gender.go.jp/policy/mieruka/company/event20140206.html>

・成果報告会 ワーク・ライフ・バランス支援の課題：人材多様化時代における企業の対応【主催：東京大学社会科学研究所「ワーク・ライフ・バランス推進・研究プロジェクト」】

日時 平成26年2月20日（木）13:00～17:30

場所 東京大学本郷キャンパス 伊藤国際学術研究センター

内容 第1部：5つの分科会（13:00～15:30）

分科会A：女性の活躍推進の課題：両立支援と活躍推進の連携を図る

分科会B：＜Future Session＞人事担当者とケアマネで創る「仕事と介護」の未来

分科会C：WLB実現のための働き方改革：社内事例づくりから全社展開への流れ

分科会D：多様な人材活用に資する企業のWLB推進に向けた自治体支援のあり方

分科会E：ワーク・ライフ・バランス支援の基礎を学ぶ：なぜ企業として社員のWLBを支援する必要 があるのか？

第2部：全体会議（16:00～17:30）

対象 人事担当者、自治体担当者、ケアマネージャー（分科会B）

定員 400人（各分科会をあわせて）

参加費 無料

⇒ <http://wlb.iss.u-tokyo.ac.jp/material/pdf/seminar2013.pdf>

・ワーク・ライフ・バランス勉強会【主催：神奈川県横浜市】

日時 平成 26 年 2 月 27 日（木）14:00～17:00

場所 横浜市開港記念会館

内容 ・中小企業における、ワーク・ライフ・バランス推進の課題とメリット  
・職場のリスクマネジメント等、DVD を視聴しながら学ぶ ～ケーススタディ～

講師 (株) 東レ経営研究所ダイバーシティ&ワーク・ライフ・バランス推進部長  
宮原淳二氏

対象 ワーク・ライフ・バランス推進担当者 30 名

参加費 無料

⇒ <http://www.city.yokohama.lg.jp/kodomo/kikaku/wlb/file/260227wlbennkyoukai.pdf>

.....

《統計・調査トピックス》

ワーク・ライフ・バランスに関連した調査についてご紹介します。

●平成 24 年版 働く女性の実情【厚生労働省】(2013 年 12 月)

12 月 13 日に公表された「平成 24 年版 働く女性の実情」によると、平成 24 年の働く女性の状況として、

- ・労働力人口～女性が 2 万人減少、男性が 33 万人減少
- ・労働力率～女性は前年同、男性は 0.3 ポイント低下
- ・年齢階級別労働力率～M 字型カーブの底（35～39 歳）の労働力率が 0.7 ポイント上昇
- ・女性の配偶関係別労働力率～「25～29 歳」「30～34 歳」の有配偶者の労働力率上昇幅大
- ・雇用者数～女性は 10 万人増加、男性は 13 万人減少

等が挙げられています。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/josei-jitsujo/12.html>

●ワーク・ライフ・バランスに関する意識調査（結果速報）【内閣府】(2013 年 12 月)

内閣府が実施したインターネット調査（(株) インテージリサーチに委託）によると、速報のポイントとして、

- ・長時間労働や有休取得状況は、それらを上司がどう評価すると感じるかに影響される

- ・長時間労働の社員は、職場の雰囲気について、仕事の手順を工夫しにくいなどと感じている
- ・「短時間で質の高い仕事を評価」など社員が効果的と考える残業削減の取組は、実施されていないことが多い
- ・正社員、非正規社員を問わず、仕事にやりがいを感じる女性は、出産後も仕事を続けた
- ・「夫婦の話合いの納得度」や「両親の意識」が「女性の継続就業」や「男性の家事・育児」に影響

が挙げられています。

⇒ [http://wwwa.cao.go.jp/wlb/research/wlb\\_h2511/follow-up.pdf](http://wwwa.cao.go.jp/wlb/research/wlb_h2511/follow-up.pdf)

---

●第2回「ビジネスパーソン1000人調査」職場に関する意識【(一社)日本能率協会】(2013年11月)

---

日本能率協会グループは、このたび、全国のビジネスパーソン1000人に対して意識調査を行いました。

- ・現在の職場で感じているストレスは「仕事量の多さ」「年収」「休暇の取りづらさ」、メンタルヘルス不調に陥る原因は「職場の人間関係」等の結果が得られています。

⇒ [http://www.jma.or.jp/news/release\\_detail.html?id=236](http://www.jma.or.jp/news/release_detail.html?id=236)

---

●「働く目的・モチベーション」に関する実態調査【(株)オウチーノ】(2013年10月)

---

オウチーノ総研(株式会社オウチーノ)は、「働く目的・モチベーション」に関する実態調査を行いました。その結果、「働く目的」の第1位は、全年代において「生活・家族のため」となりました。「仕事が好き、面白いから」「社会、人の役に立ちたいから」と回答する人は、年代が上がるごとに増加し、一方、「自由に使えるお金が欲しいから」「貯蓄するため」と回答する人は、20代、30代が40代、50代を大きく上回りました。

⇒

[http://corporate.o-uccino.jp/wordpress2/wp-content/uploads/2013/10/pr20131029\\_hatara\\_kuimi.pdf](http://corporate.o-uccino.jp/wordpress2/wp-content/uploads/2013/10/pr20131029_hatara_kuimi.pdf)

---

●有給休暇・国際比較調査【エクスペディアジャパン】(2013年11月)

世界最大のオンライン旅行会社、ExpediaInc.（本社：米ワシントン州）の日本語サイトエクスペディアジャパンは、毎年恒例の有給休暇・国際比較調査を行いました。今年の本日の有休支給日数は18日と例年より大幅にアップし、世界平均の20日と比べあまり差は見られませんが、有休取得率は下から、日本39%、韓国70%、イタリア73%となり、韓国以下に約倍の差をつけて、今年も世界最下位となり、6年連続で最も休みをとれていないという結果になりました。

⇒ <http://www.expedia.co.jp/p/corporate/holiday-deprivation2013>

.....

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。  
このままご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html>

バックナンバーはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府仕事と生活の調和推進室ホームページはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/>

.....

《編集後記》

はじめまして。12月に配属になりました。本日、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）レポート2013」が公表になりました。私が興味深かったのは、部下社員は「上司が自分のことをどう思っているか」を深読みしていて、でも、人事からしてみると「そんな風に思っていないのに」という・・・心の行き違いですね。今回の副題は、「その残業、本当に必要？上司と部下で進める働き方改革！」。残業や年休のテーマに上司・部下の視点で迫っています。ぜひご一読いただければと思います。よいお年を！（ひ）

.....